ファイターズ応援大使 連載企画　Vol.3

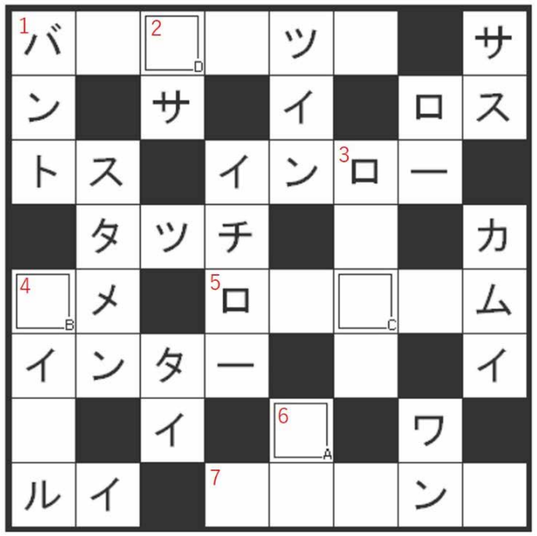

今月は、『野球』に関するクロスワードパズルを出題します！

正解者の中から抽選で18名様に『選手の直筆サインボール』をプレゼントします！

■応募方法

空白を埋めて、ABCDの枠を順番につなげると、ファイターズに関係する言葉が！

解答ページにABCDの言葉を記載してご応募ください。

■解答ページ

URL：https://form.fighters.co.jp/hokkaido179_quiz2020/input

■応募締切日　9月23日(水)

＜たてのカギ＞

2　素人（しろうと）が集まって、楽しみとしてする野球のこと。〇〇野球。

3　新千歳空港内にある、ファイターズ直営のレストランの名称。これ、宣伝も兼ねてます。

4　MVPや首位打者、ベストナインなどの賞を獲得した選手のこと。〇〇〇〇ホルダー。

6　ホームランを打ってベンチに戻ってきたらこれをしますね。〇〇タッチ。

＜よこのカギ＞

1　野球場で、本塁の後方に張ってある、打球などを止めるための網のこと。

4　打球を遠くに飛ばすために、すぐに体が開かないようにすること。〇〇が大事だね。

5　同じ球技でも、サッカーにあっても、野球にはないね、この用語。アディショナルタイムの別称。

7　有原投手の〇〇〇〇〇ショットは、フォークボールだね。

■注意事項

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。
※プレゼントの選手は選べません。
※郵送での応募は受け付けておりません。

今年のしむかっぴーは野球モードで全力応援いたします！

2020年度版　赤い羽根募金しむかっぴーピンバッジが完成しました！

日本ハムファイターズの鶴岡慎也（つるおかしんや）選手と堀瑞輝（ほりみずき）選手が占冠村応援大使に決定したことから、今年のしむかっぴーは野球モードで全力応援いたします！

500円以上の募金で、1個のピンバッチを頒布しています。今年はピッチャー版とキャッチャー版の２種類、各500個をご用意しました。

毎年人気の為、在庫がすぐに無くなることが予想されます。ご希望の方は、お早めに占冠村共同募金委員会（社会福祉協議会）までお問い合せ下さい。

問　占冠村共同募金委員会　☎　56-2700

2020年度　赤い羽根共同募金

集められた募金の７割は村内福祉活動に、３割は道内の広域的な福祉活動に活用されるほか、災害準備金として積み立てられています。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

１．保険料の後払い（追納）をお勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、**老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります**。しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、**後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。**

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等期間の保険料については、10年以内であれば遡って納めること（追納）ができます。ぜひ、追納を行っていただくことをお勧めします。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して３年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納できません。

◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

令和２年度中に追納していただく際の月分の保険料は次のとおりです。

年度	全額免除	３／４免除	半額免除	１／４免除	備考
H22	15,550円	11,660円	7,780円	3,880円	
H23	15,340円	11,500円	7,670円	3,830円	
H24	15,190円	11,390円	7,590円	3,790円	
H25	15,160円	11,370円	7,580円	3,790円	
H26	15,310円	11,490円	7,650円	3,830円	
H27	15,640円	11,730円	7,810円	3,910円	
H28	16,290円	12,210円	8,150円	4,070円	
H29	16,510円	12,380円	8,250円	4,120円	
H30	16,340円	12,250円	8,170円	4,080円	追納加算額はありません
R１	16,410円	12,310円	8,200円	4,100円	追納加算額はありません

２．申請方法

役場住民課戸籍窓口または年金事務所で申し込みを行っていただき、厚生労働大臣の承認を受けたうえで、納付書をお渡しします。お渡しした納付書でお支払いしていただきます。口座振替ならびにクレジット納付はできませんので、お含みおきください。申請書類は、役場にございます。

申請者本人が窓口で申請書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。お持ちでない場合は、以下の１および２を提示してください。なお、郵送で申請書を提出する場合は、マイナンバーカードの表・裏両面または１および２のコピーを添付してください。

１．マイナンバーが確認できる書類：通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し
２．身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

問　住民課戸籍担当　☎　56-2123